

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第29号

平成2年4月20日発行 編集・発行 図書館学教育部会

図書館学教育部会 30周年記念事業及び祝賀会

I. 記念シンポジウム（記念事業）

日 時：平成2年1月20日（土）

1時30分～4時50分

場 所：中央大学駿河台記念館

320、330号室

東京都千代田区神田駿河台3-11

-5

テーマ：生涯学習時代に向けての図書館学
教育

発表者：朝比奈大作（横浜市立大学）

小川 剛（お茶の水女子大学）

竹内紀吉（浦安市立中央図書館）

（五十音順）

司 会：高山正也（慶應義塾大学）

表彰式：感謝状贈呈

（歴代部会長へ）

II. 祝賀会 5:00～7:30

開 会 挨拶

今 まど子 部会長

本日はようこそおいで下さいました。

現在、一年に7～8000人もの学生、あるいは受講生が司書の資格を履修して卒業していきます。30年と申しますとおよそ20万人が司書の資格をとったことになります。20万人という数は大変大きい数であると思います。これだけの人が図書館について学んで、世の中に出ていっています。その中で図書館員になったのは5%ぐらいと聞いておりますが、それでも図書館とはどうあるべきか、図書館とは何かということを耳から頭に入れている方たちが20万人に近いということは大変大きなことではないかと考えます。このような20万人というすそ野の広がりが、次には高さを、質を、内容を求めてくると思います。又現在、非常に良い図書館が、浦安の図書館をはじめといたしまして、目を見張るような、海外の図書館にもひけをとらないような図書館が日本にも増えてきたということも一つの力であると思います。また地域の人達が図

書館を良くしてくれとか、いい図書館が欲しいとか、司書を置いてくれというようなことを言い出したのも、一つの図書館の隆盛を招いたと思います。今、図書館は貸し出しの長い列が日曜日にできるといわれています。このような良い結果を生み出したのも、やはりこの20万人という数があなどり難い数の証拠ではないかと思えます。丁度今から30年前の昭和34年の全国図書館大会の名古屋大会において、この教育部会が設置されることが決まったと書かれております。その初代部会長が中村初雄先生でございます。先生は今でも非常にお元気でいらっしゃいます。そして、日図協の百周年があと2年後にせまっております。その百周年史の編纂に教育部会から代表として先生に出いていただいておりますので、その詳しいところはその百年史の教育部会編をお読み願いたいと思います。それからこの教育部会の目的は、なんと申しましても図書館学教育の充実・改善にありますわけで、この部会ができてすぐに図書館協会の理事会と教育部会が文部省にはたらきかけて、図書館学教育の改善を訴えたわけでございます。その頃、深川先生が部会長で「図書館学教育改善試案」というものをお出しになったわけでございます。公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館という4つの分科会をつくられて、4種類のカリキュラムをおつくりになったわけですので、時代を先取りしたアイデアであったと思います。それが効を奏し、昭和42年に岡田先生を中心にいたしまして文部省が図書館学教育の改善をうちだし、岡田先生を中心にグループを作って、司書講習のカリキュラムに実際に手をつけたわけでございます。その結果が今の19単位になっておりますが、それはその時まで15単位であったものが19単位になったというものではありません。岡田先生たちは、38単位というカリキュラムをお考えになって、そしてそれを4年生の大学で行い、その38単位をとった人は上級司書とする。そこでまず

は、19単位というのを当面の仮の措置とし、その38単位の中から19単位を選ばれたわけです。そしてその19単位をとった人は初級司書というふうな考えで文部省にお出しになったそうです。一昨年の図書館大会の多摩大会における教育部会の分科会に岡田先生においでいただきまして、初めてその38単位の内容、つまりカリキュラムが示されたわけでございます。それまで図書館雑誌にも何にも公表されておりませんでした、その時に岡田先生がお持ち下さったので、大会にお出になった方にはプリントで差し上げております。ところが文部省はそれを19単位でよいという形で、それも短大レベルでの教育というふうにまとめたわけでございます。それですっきりしたというのですが、何がすっきりしたのかわかりません。ともかくそういう形で今の19単位のものでできたのですが、15単位が19単位になったのではなく、38単位が19単位に減らされたということでございます。このあと室伏部会長の時に「室伏試案 図書館学教育改善試案」がだされました。普通室伏試案と呼んでおりますが、その試案によりますと、短大レベル、大学4年生レベルで図書館学を専門とした人、専門ではないが司書課程をとった人、大学院レベルというふうに4つにレベル分けをいたしまして、専門司書とか普通司書というふうに段階をつけるということでございました。非常に合理的でございますし、今でもいい案だったと思っておりますが、司書講習廃止ということが一方にあったものですから、すっかり反対をこうむってしまい、図書館界の同意、コンセンサスを得られなかったといういきさつがあります。そして、浜田先生が部会長におなりになりましたが、とたんに理事長に選出されておしまいになりました。浜田先生はいろいろリーダーシップをとって下さいましたが、今は日図協の百周年記念事業に、部会から代表として出いていただいております。ところが又今度は委員長に選出されていらっしゃいます。その他には北嶋部会長（今日はご欠

席なのですが)、その他に裏田先生が部会長を二度やって下さったことがあります。しかし裏田先生は早々とこの世をあとにしておしまいになりまして誠に残念なことと思います。まだいっぱいやっていただきたいことがあったのに残念に思っております。こういった諸先輩の方々のリーダーシップと図書館学教育を改善していこうというご熱意のもとにわたくしち教育部会はこのような30周年の記念式典(一寸大げさですが…) 記念のシンポジウムを開くことができましたのは誠によろこばしいことと思います。そこでこのシンポジウムが終了しましたらば、全部会長さん方に感謝するという事で、我々現在部会を担当しておりますものが先輩に感謝状を贈呈したいというふうに考えている次第でございます。又本日は浦安の竹内紀吉図書館長、お茶の水女子大の小川先生、それから横浜市立大の朝比奈先生のお三方をお迎えしました。お忙しい中、おいで下さいまして私たちのこの式典や、シンポジウムをもりあげていただけますことを誠にありがたく御礼申し上げます。

またこのシンポジウムの企画には朝比奈先生が御知恵を出してくださいましたことを申し添えさせていただきます。

それでは、これから司会を慶應義塾大学の高山先生にお願い致します。高山先生はいま幹事の一人としていろいろ御活躍をいただいております。それではよろしく願いいたします。

— 司会 (高山) —

本日の第一部の記念シンポジウムに入ります。先づ竹内館長、小川、朝比奈両先生から各々のお立場でおよそ20分ぐらいをめどに、お話をさせていただきたいと考えております。

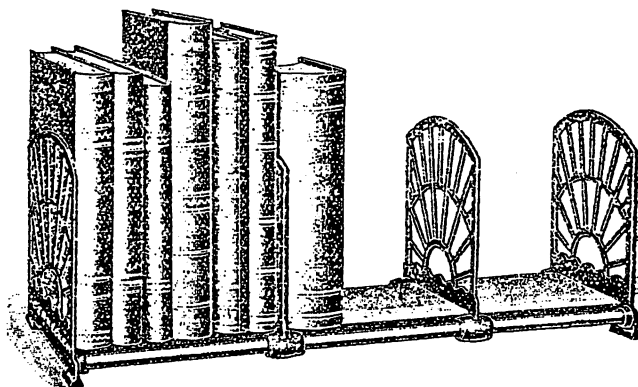
朝比奈先生は先般、東京大学で「21世紀に向けての図書館教育」ということをふまえての図書館学教育担当者、あるいは図書館の現場におられる方々を対象にして調査をしておられるので、その調査を中心にご発題をいただけると期待しております。

お茶の水女子大学の小川先生からは図書館教育というものが現在いろいろな面での変革の時期を迎えている。その時に我々として、一寸視点を変えてみるのが大切であると考えますが、図書館学とは、あるいは図書館活動とは大変に関係の深い社会教育の立場という観点からお話をさせていただけると期待しております。

浦安の竹内館長からは公共図書館の活動を、更に新しい段階に引き上げるために大変成功しておられる、そういう立場から、職員の養成という問題について、特に図書館学教育の場に対する様々なご提言やら注文をいただけるのではないかと思います。

それではただ今から「生涯学習時代に向けての図書館学教育」のあり方についてシンポジウムを始めさせていただきます。

順序は朝比奈先生、小川先生、竹内館長の順でお願いいたします。



第一部

記念シンポジウム

「生涯学習時代に向けての図書館学教育」

1. 図書館学教育に関する調査をふまえての立場から

朝比奈大作氏（横浜市立大学）

東大で行っている図書館学教育に関する調査では3グループ：大学で図書館学を担当している先生方、公共図書館長で司書の資格を持っている方、大学図書館職員に対する教育ということで大学図書館の責任者、各々へ調査表を送りアンケートをとりました。自分の担当は主として公共図書館長と教育担当者あてのものでしたので、それを中心にして出てきた項目を公共図書館長にあてたものと教育担当者にあてたものを比較してみることにいたします。まだ十分な集計をしていませんので単純集計の表だけを2枚配布致しました。〔（別紙）図書館学教育に関する質問紙調査（公共図書館長－別紙1－）同（教育担当者－別紙2－）〕図書館長に関しては全国の447館に調査表を送付、有効回答は339館、回収率76％であります。教育担当者は各大学一名ということで238通発送、172の回答がありました。

まず公共図書館長への質問と回答を見ると質問表B群の「現在の図書館学教育においてどの程度おこなわれていると思われますか」という調査では目録・分類が1位で69.71％、レファレンスが30.46％で2位と、これらの項目はよく行

われていると思うという回答であります。A群の「現場の公共図書館員がもつべき基礎的知識・技術として、図書館運営に直接関わる知識や技術」（13項目）、図書館運営において背景となる知識や技術（10項目）、また図書館運営において必要な基礎教養的な知識（4項目）」に対し特に重要と思われると印がつけられた項目が多く、A群とB群を比較した結果、現場の公共図書館員にとって重要と思われる各項目の科目が現在の図書館学教育においてはまだ不十分であるとの図書館長の判断がみられます。これは予想通りの結果でもありました。

又ここには集計することができないのでありますが、現在の司書講習のカリキュラムをかかげ、その改善すべき点とその他の意見を自由に書く欄を設けました。その欄をざっと印象的にあたってみると、単位を増やしてもっといろいろなことをやって欲しいという意見が多く、特に指摘が多かったものは児童サービス、青



少年の読書と資料の単位を増やして必修にせよという意見、もう一つは機械化に対応するようなコンピューターに関する科目を重視してほしいというのが数として多かったようです。其他、理論的な面に片寄らずに実習、実地見学といった現場ですぐに使えるような科目を増やすようにとの意見、それと現場の仕事は現場で教えるからもっと理論的、理念、あるいは図書館員の倫理といった科目を増やして欲しいとの意見もありました。いずれにしても科目としてはきわめて重要であるが、現在の図書館学教育はまだまだ不十分であるという結論になると思います。

それに対して大学の教育担当者の回答は公共図書館長が重要だと思っている科目に対しては似たような傾向にあります。館長が不十分であると思っている科目、授業内容に関しては一応授業の中であつかっていると判断している点には両者間の差異がでてきています。教育担当者への質問項目の中で「授業で扱わない」という数字が多かったものはビブリオメトリクス(計量書誌学)の35.48%ですが、其他は少ないようです。「扱わない」というのは「扱いたくない」というのとは多少異り、種々の事情により科目としては扱いたいのが扱えないものと判断せざるを得ないと思われます。

次に内容的に見ると、公共図書館長の方の調査では重要であるからもっと力を入れるべきであるとされる科目は、第一にレファレンス・サービスがあげられ、順を追って見ると、特定の主題に限定されない広範な基礎的主題知識、児童サービス、資料選択・蔵書構成、貸出サービス、社会教育・生涯教育、図書館資料、図書館の自由、コンピュータ(システム、プログラミング)、図書館協力・ネットワーク等であります。この中で特にレファレンス・サービスについては教育担当者の判断においても最も重要度が高い数字になっています。実施率が(現場で扱っている)あまり高くないものは児童サービスと社会教育・生涯教育であります。

又公共図書館ではあまり重要ではないと思われるものとして数字が集まったのは図書館史と書誌学であります。これらは図書館教育ではよく行われていると判断されています。館長の考えはこれらを削ってもっと他のところに力を振り向けたいのではないかとということだと思います。社会調査・統計学は教育担当者も扱いたいと予定はない、扱わないという項目に比較的高い数字が示されているので公共図書館では比較的重視されていないという結果が出たことは調査をする側として意外な感を持ちました。「出版流通」は現場では基本的なものです。講義ではあまり行われていないとの意見が自由記入欄にかなり書かれていました。「経営管理」「接遇・司会」の項目についても現場では重要であるとの意見が自由記入欄に数多く書かれていますが、教育においてよく行われていないと判断され、これらを教育で行うべきか、現場で行った方がよいのか判断にばらつきがあるようです。「コンピュータ」「ニューメディア」の項目は重要と思われる、と思わないとの意見にわかれましました。

自由記入のところで気がついたいくつかのことでは、数こそ多くないが圧倒的に地方の中・小規模の館長が書いておられることでありますが、小人数でなんでもやらなければならないから現場での即戦力となるコンピュータ、地方自治体というと行財政、又生涯教育、児童・障害者サービス等の単位を増やして欲しいという希望や意見と、何でもできる前提となる基礎的知識・理念を持つよう、又生涯学習をもふまえた図書館員の使命・図書館倫理綱領をきちんと教えて欲しいという意見が多いように思われました。

「単位を増やす」ことについては横浜市立大の場合、教職課程の専門必修単位が増加することからも、どうしたらよいものだろうかと考えているところです。



高山（司会）

朝比奈先生からは具体的な数字に基づいて、公共図書館の館長さんと図書館学教育担当者との間に若干のくいちがいがある。又館長さんの置かれている状況によっても意見が異なっているとのこと指摘がありました。更に教育の現場におられるということから日頃感じておられることのご意見が出されました。引き続きお茶の水女子大学の小川先生にお願いいたします。

2. 社会教育の立場から

小川 剛氏（お茶の水女子大学）

現在は社会教育学の講座を受け持っておりますが図書館に深い関心を持ち、外から図書館教育を見ております。最初に生涯学習時代ということについて理論的なおさえをし、その中で図書館教育とは何かということについて話してみたいと思います。

生涯学習時代という言葉が使われ始めたのは'70年代の半ごろで、その根底には転換期、すなわち従来と違った原理に基づいて全てのことがらに対応していくことを求める時代ということがあるでしょう。

一つには従来の学問あるいは活動を見ていると、ある程度の安定性に基づいて事柄が考えられて来ていました。いわば形式論理で全てが解

決できるような状況が現在も続いているだろうが、それに対して生涯学習時代ということであろうと変化というのが我々の存在、学問の質に変換を求めています。奇しくも'60年代の後半に、有名なクーンという人の主張からパラダイムの転換ということがいわれてきました。すなわち学問・研究において従来の学問の基本的な枠組というか、基本的な物の見方を根本的に見直していかないと今日的な学問・研究の有効性を失っていくということが、物理学者の観点からいわれてきたのです。これは教育学、心理学、其の他あらゆる学問分野にもいわれていると思います。その点から図書館学教育面、あるいは図書館研究面でも、まさにパラダイム転換というのでしょうか、従来の教育・研究の基本的な形態、パターンとは違ったものが今求められて来ているのではないのでしょうか。もっとオーバーな言い方をすれば生涯学習時代といわれて来た出発点にロバート・ハッチンスがいます。その人はそれまで言われて来たことに光りをあてて社会的に明確に提示したといえましょう。それは人間の価値評価が変わったということであり、従来の人間の価値を評価していく基準をどれだけ持っているか、to have ということが人間の価値を決めていくという基準であり、どれだけ財産、地位そして知識を持っているかということが人間の価値を決める、そういう価値基準でありました。しかし今やそうではなくて to be すなわち、いかに存在しているか、いかに生きているか、例えばわずかな財産しか持っていないけれども豊かな生き方をしている人間はそれだけ価値が高いのではないのでしょうか。豊かな富をもちながらも、高い名誉をもちながらも人間の生き方としてはあまり尊敬できないという場合にはその人の価値は変わってくるでしょう。すなわち to have から to be に人間の価値評価は変わったのであるということを生涯学習時代を考える場合に基本にすえる必要があると思います。そうになっていくと、我々が人間を

見ていく、すなわち我々の図書館学という学問も究極的には人間に帰っていく事柄だと思います。その点から研究姿勢そのものの転換を求められるのではないのでしょうか。

これを多少私の専門の教育に即して申し上げますと、その生涯学習といわれることで極めて重要な文献があります。日本語では「未来の学習」と訳されていますが本来の書名は“Learning to be”である。これはto be いかに関存在するか、すなわち人間であるための学習はどうであったら良いのかということを経ユネスコの調査委員会、元フランスの首相フォールが中心になってまとめられたものでありますが、いわばこれからの人間としての教育のあり方を示したものでありましょう。そういう中で出てくることでありますが、教育というものを見ていく場合、こういう人間を形成していくのかということが基本になると思われます。ここでは complete man ということが理想としてかけられ、いふならば完全な人間ということですが、その完全な人間のあらゆる側面をとらえて、それが十全に発達するような方向において教育を考えていかなければならない。そうやってきますと、そのあらゆる側面における全体としての人間というのはまさに領域が膨大で複雑であるわけです。そういう人を十全に発達させるためには教えるということではもう駄目で、学ぶということをもっと焦点に据えて、学ぶ人間の主体性に於て教育を考えていくことがこれからの教育の中心に置かれなければいけないでしょう。これまでの教育を見ると学校が中心、エリートが中心でありました。しかし、そうではなくて学校というものの位置が相対的に低下し、社会教育の位置が相対的に向上する社会になるでしょう。エリートのための教育ではなく全ての者のための教育“right to learn” 学習権というのが1985年にパリで開かれた第4回成人教育国際会議に出され承認されています。

これからの時代においては社会的存在として

の人間の時代、あるいは人間の主体性の問われる時代、創造性が問われる時代といえるでしょう。まさに図書館の本領発揮の時代であると思います。従来の図書館は相対的に独自性という点では弱かったようですが、これからの生涯学習時代における図書館は独自の存在理由が問われていくと思います。そういう中で図書館の職員としてはどのような資質や能力が求められるのでありましょうか。いうまでもなく、図書館の基本的な機能は4つ、すなわち収集（資料の価値を評価し収集する）、整理（収集されたものは迅速に、利用出来るように整理する）その資料は深く利用されるため、あるいは資料が持っている価値をより深く実現するために書誌的なことがなされなければならないでしょう。更に提供ということがその資料の持つ価値をより広く実現していくためになされるでしょう。この4つは図書館職として欠くことのできない minimam essential かと思います。

まさに図書館の存在そのものが問われる時代に図書館職員の profession としての能力が増々求められるでありましょう。それは当然のことながら永年の経験と理論研究の中で培われてきた専門的な知識・技術の豊かな体系を持ち、体験に裏づけされているということが極めて重要であります。それは実践を重視することよりもあらゆる practitioner としての仕事は実践の中から理論が見出され、実践に帰って行って、その理論の質が評価されていくところに専門職としての支えていく理論の意味があると思います。そうすると、どこにウエイトを置くべきかという、まずそれは図書館の質を決める蔵書であると思います。図書館の収集・蔵書、資料の中にライブラリアンの専門的な知見によって隠された価値を発見する、すなわち書誌的観点から見た資料の価値発見能力というものがこれから問われていくでしょう。又、図書館は究極的に人間にかえるところであります。人間にかえるということはそこにくる人たちは一定のある自

己向上・自己実現を求めてカウンターに来るということです。それらの人々は本当に自分の要求を明確に自覚していないのであるから、その真の要求をとらえて的確なサービスができることが求められます。3番目は、これは図書館の人達と意見が違ふところだと思いますが、日本の図書館が置かれている状況とアメリカ、イギリスの図書館が置かれている状況とは、その背景がかなり違うということでもあります。公共図書館に来る欧米の人々は社会教育又各大学にある成人教育学部、例えばロンドン大学には600コース、オックスフォードシャー（Oxfordshire）だけでも4000コースありますが、各々の成人教育コースでは常に「これこれの本を読むように」ということが出され「これこれの本が読みたい」と人々はいつてくるわけです。アメリカの場合も同様、その条件づけとして社会教育が十分になされているのですが、日本ではその点が弱いのです。先に真の要求をとらえて…と言いましたが、欧米ではありえないことです。もう一つは社会的な存在としての図書館のフィロソフィを持たないと創造的な活動ができないと思います。それで図書館を生みだしてきた精神的なエネルギーと先人達の思想的営為を基盤にした図書館史をぜひやってほしいと思います。最後に一言、外国に行つて日本の図書館の話をするとき必ずでてくる高知図書館は、ユネスコのプロジェクトで世界的に知られています。その図書館が何故すばらしかったかという、我国固有の問題を固有の方法で取組んだという個別的な問題を追求していく中で普遍的な図書館のサービスのあり方を示したからではないでしょうか。そういう点で我々はもっと我々日本の精神風土の中での図書館の存在に目を向けて、理論的に整理していく仕事がかれからの図書館研究者への課題となるでしょう。

高山（司会）

小川先生からは、図書館を客観的な存在とし

てとらえて新しいパラダイムのもとでもう一度図書館を考え直してみようではないか、という主旨のご発言をいただいたと思います。ひきつづき浦安の竹内館長からお話をいただきたいと思います。

3. 公共図書館の活動の中で の職員の養成について

竹内紀吉氏（浦安市立中央図書館）

現場の人間でありますので現場サイドから日頃考えていることを話すことにいたします。

浦安で図書館ということを考えると無限定性という図書館の持っている力を痛感いたします。具体的には浦安図書館の向いに文化会館が建っていますが、これは35億円で建設されており、そこには1400人のホールと400人のホールがあります。その1400人のホールが市主催の事業で全座席がうめつくされるのは年に10回と、そう多くはありません。貸ホールにしたりして芸能人のショーにすればいつもいっぱいでありましょうが、毎日というわけではない。一方、図書館は日曜毎に2000人をこす人で溢れています。この数は図書館のカウンターを通った人数であつて、本や雑誌を息抜きのために読みにくる人は含まれておりません。これから見ても問題にならない利用状況であります、ちなみに当時、浦安図書館は10億円で建てています。

このような利用状況は浦安のみではなく、大なり小なり土・日曜日には市立図書館でおきています。その理由は図書館の持っている無限定性にあると思います。つまり文化会館の1400の席がうめつくされても、その事業に関心のある一定層であり、その事業が開催されている2～3時間の時間帯のみであるわけです。しかし、市

立図書館はベビーカーに乗っている人から高齢者まで迎え入れられるようになっています。皆の図書館が端的に示すように、無限定の方々をまず包みこめるわけです。これられない方については宅配をしたり、迎えの車を走らせて迎えに行ってその方を迎え入れます。2時間 man to man でボランティア サービスをし、終わったら送りとどけるというような文字どおり皆の図書館ということを実践しています。ここに大きな決定的な違いがあるわけです。同じ社会教育機関、例えば体育館、美術館、郷土資料館そして公民館も図書館とは根本的に違います。各々の美術館・博物館の専門性が高まれば高まるほど、資料の限定性をもって垂直に下降していく形でその存在理由を示すのに比べて、図書館は逆にどんどん末広がりになっていくという状況があります。例えばコンピュータが開発されると、社会教育施設の中で図書館がコンピュータをとりこんで運営面で大きな前進をしてきているということと不可分であると思います。そういうことを考えて見ると、その地域の社会教育を展開していく上でのいわば基礎工事、決して並列させられているものではなく、根元を耕している、まさに社会教育そのもの、生涯教育そのものの機関であろうと思います。もう一つ無限定性ということには資料ということを考えてもやはり行き当たります。我々の立場というのは国民の知る権利を保障するわけでありますから、いわば人間生活に関わりのある全ての資料に対しては責任を求められれば負うわけであります。しかしながら資料の購入費や所蔵場所については自ずと限界があります。この限界を越えていこうというのがネットワークによる相互貸借・相互協力であり、すなわち無いものはある所から取寄せてサービスをしていこうということで、とり扱う資料の無限定性ということがあります。無限定性ということが我々の武器であって。これは図書館にとって不変の要素であるでしょう。先づこのような解りきったこと

を述べたのは、そういう所で働こうと図書館学を学ぶ人たちが図書館というものを限定的な狭い範囲で考えている、そういう習慣がありはしないかと先ず第一に考えるからです。

多くの学生達や実習生を図書館に迎えますが、彼等が志望し、就職していこうとする世界に対し、あまりにも無防備かつ無知であるから、実習をする前に幾度も運営の異なる図書館に、利用者としても頻繁に足を運び現場内部を知ってもらいたいと思います。又現場の職員と交流をはかることも重要なことで、現場情報を在学している段階から相当つかんでいることが就職にもつながり、就職後においても知識が進んだ所からスタートできるわけです。しかし、現場にまだ先輩がいなかったり、手頃な所にそのようなことが求められない場合には、住民運動、図書館活動をしたり、図書館設置運動で働いている近隣の自治体の市民達がいるはずであるから、そういう方々の図書館の求め方、図書館がどうして必要なかという生活に根ざした知識をそこから得て、自分が何を提供するために司書になり、どう働くかということにつなげる開発をしてもらいたいと思います。

自己の体験からいえることですが、図書館づくりや一つ一つの図書館での仕事にとり組む時には前例の無いことが多く、そのような場合に何が図書館司書の支えになるかという、やはり自分がなぜ図書館を選ぶのかという理念だと思ふのです。選んだ図書館でどう働くかはその理念から姿勢が決ります。必要なのは理念と生活力です。図書館学を履修して図書館に入ってくる人達に生活力が乏しいことが一番問題なのではないでしょうか。人間としての基本的な教養、知識が著しく欠落してきていると、図書館学教育の問題というよりむしろ教育制度そのものの問題であって、その辺をクリヤーしていくのは並大抵のことではないと思いますが、現場の人達、図書館を求める一般市民の中に入っていくべくそこで司書の考えを固めていくよう

にしてもらいたいと思います。

角度が変わりますがもう一点、図書館学教育にたずさわる先生方をお願いといいたいでしょうか、現場はこういうことで困っているということをお話したいと思います。

それは図書館が貸出登録率とか蔵書数とかいろいろな量的な到達度を明確にし、この量的な数値、客観的な数値をにかけて自治体、財政当局、人事当局の方にそれをぶつけて足腰を強くし、まがりなりにも市民権を得てかなりの程度育ってきたのではないかと思います。その図書館で今、委託問題が起きてきた時、サービス機関の量的な到達度はここまでだ、ということなら、なにも図書館に専門職はいらないのではないのでしょうか。専任の職員がやっていくことはないのではないのでしょうか。これは図書館側の反省かも知れませんが、その時我々の機関が質そのものを備えることで量的なものを達成してゆく、あるいは量的なものは質と一本化したものである、というように質によるサービスの展開ということが図書館業務にとって重要なのではないということになると思います。こういうサービスをしていくのだから委託などはできない、ということを経営問題に対してぶつけていかなければならないと思います。その時に我々の行っている業務の客観的な指標を示そうとすると、そういう指標のたて方がほとんどありません。質を測定するバロメーターになるような法則性を現場と図書館学を研究している先生方の間に作れないものでしょうか、そういう時にやはり教育機関としての図書館のゆるぎないところの考え方がでてきはしないかと考えます。

高山（司会）

竹内館長からは無限定性というキーワードをもとに、図書館学教育を受けた者の現実の社会に対する無知からの脱却や、新しく教育を受けて現場に入る人達の生活力の必要性、更に一つの提言としてサービスの質に関する指標につい

て現場と教育サイド、あるいは研究サイドが、協同して何かできないだろうかというご発言がありました。

（10分休憩）

補 足 説 明

朝比奈

調査そのものの結果等についての補足ではなく、なぜこの協同調査研究に参加したのかということに関係してきますが、それは臨時教育審議会が答申を出し生涯教育体系への移行ということが言われ、たまたま私が横浜市立大ということで横浜市の教育委員会からの依頼で社会教育委員といいたいでしょうか生涯教育構想という委員会に呼ばれました。その中で臨教審の答申に生涯教育への移行ということができました。言葉をみて大変喜んでいたのですが、実は中味には図書館という言葉があまり出てこないのです。まったく出てこないならまだしも何箇所かは出てくる。例えば学術情報システムの構築、学校図書館の地域への開放という文脈で出てきています。

生涯学習体系への移行というときに、まさに図書館を核としなければいけないのではないかという思いをしていたのに、図書館がそれ自体の充実、図書館として発展ということが置き去りにされたまま進んでしまっています。

臨教審には図書館に関心を持った人を一人も入れることができなかったということを思い返して見なくてはと思います。竹内館長もいわれた無限定性というのは図書館の一番良いところで利用者の主体性によってだれが何をしても、どういう勉強をしにいても良い、いつ行っても良いということが一番大きいところだと思います。教育の世界では生涯学習の時代といわれながらどんどん硬直化していき、無限定的ではなくなってしまっています。それを変えていかねばならないのではないのでしょうか。生涯学

習時代に図書館、博物館も含めて市民が主体的に自分の意志で好きなように使っていく施設、場を確保していく、利用者が学ぶ、学習する権利を保証していくということをどう考えていったらよいのでしょうか。大学自体では学生がはじめになっているのだろうが、授業、試験で成績がとれればそれでいい、成績を落さないようになるべく頑張っただけでいい、と覚える必要はない、と言われたことを覚えてということに集中してきています。視野の広がりとか一般的な教養、生活力という発言もありましたが、そういうものがなくなってきています。それをのり越えるために大学教員としてはどういったカリキュラムを展開していったら良いのでしょうか。単位をふやせば良いとは思えません。或いは今度の教職課程の例では「特別活動」というものが必修科目になるわけですが、それは教育学の世界でもそれを専門にしている人はほとんどいません。それで一体何を教えてよいかわからないのです。ただ特別活動という名前がついて、或いは教育方法という名前がついて2単位必修、これは戦前に「国体の…」というのがあって「国体」を学べといわれても誰にもわからず教えてもくれなかったのと全く同じです。抽象的でフレキシブル (flexible) かのように見えることがどんどん硬直化して、幻覚化していった実体の無いままにそのこまかいところで画一化、規格化をしていく傾向があると思います。それを無くしてそうではないような形で学生に広い視野を持たせるような教育はどうしたらよいのだろうか、ということの問題提起とし、考えていきたいと思っています。

高山 (司会)

図書館の無限定性とは利用者の主体性を保証するということに結びついていく一方で、教育の現場で見ていると学生が真面目になってきたが、それはイコール生活力の欠如であり、基礎的な教養の欠如ということにつながるというこ

とです。それは単に数科目の単位の増強ぐらいでは済まないという大きな問題の提起をしていただきました。

小川

実習について話してみたいと思います。先の話からくるなら本来なら理念的には生涯学習時代に於ては形式とか格式ではなく実質が問われる、資格云々というより実力が問われる、創造性が問われる人間的な時代といえるでしょう。これは端的にいうと実践力ということになると思います。

今の学生は実践力が落ちている、それは実践していないからです。図書館員はプロフェッションということを増々強めていく、その場合他のプロフェッションを見ていくと必ず実地トレーニングがあります。何のためかという、自分が習得した知識なり技術の評価・有効性を試して見るということがありますし、各々具体的場面に直面して問題につき当たり、とまどって見るという体験であると思います。そのとまどいを自分なりの知識・技術とか知恵を頼りにしながら克服していくという過程の中で、プロフェッションとしての自覚を深めていくのだと思います。

そういう場が図書館員養成の中では少ないと思います。レファレンスの演習とか、分類・目録の演習という形で資料にはふれていくが、図書館におけるプロフェッションのプロフェッション性は、人との関係性においてとらえられた資料についてプロフェッションといえるのではないかと思います。その点でいうともっと現場の生々しい状況の中で、どうその資料が生きていくのか、どういう場合に死んでしまうのか、どういうふうになれば図書館は生きるのかということをとまどわせながらやっていくことが必要だと思っています。それが現在養成課程の中で十分に位置づけられていないようであります。そういう点から図書館における実務的な面での体験

を系統的に与えていく配慮が必要でしょう。実際問題として司書課程では不可能だという声が強いと思いますが、これまで20万人の図書館司書資格をもった人が出てきたことは好ましい事です。本当に信頼される実力をもったライブラリアン、高い質をもった人が一人でも増えていくことが大事だと思います。質が問われる時代における図書館学教育、それを実習という観点では見ていけないのかというのが問題提起です。

高山（司会）

一つの問題解決のあり方として、プロフェッションの真価という目的を教育の中に組み込んでいくことができないだろうかという、これも又大きな問題提起をしていただいたと思います。

竹内

我々の図書館の運営の量的な開拓に対し、質の客観的なデータとしての戦術が整っていないということのを少し補足したいと思います。

それは図書館学を教える先生方よりも現場の方の責任が大きいと思いますが、図書館が貸出を重視して自治体の中での市民権を獲得するためにしゃにむに貸出ということをやってきました。そのこと自体は発展過程では必要であったし、これからも基本的には変わらないと思います。しかし、一つには教育機関だということをつとめて避けようとしてきたと思います。教育機関ということが差し障りあるなら、学習援助の機関に置き換えてもかまわないですが、教育機関ということのを置き換えてサービス機関という時、図書館の質というものが置き去りにされてきた傾向がありはしないかと思います。そのところで、委託の問題が出てきた時行きづまらざるを得ないのです。そういうことからすると、例えば読書会援助もなるべくやらない様にするのです。集会事業も市民の要求を無視して勝手に企画立案するのではだめです。集会室を貸

すのが集会事業だという論も一方にはあるが、そこでは質ということが後退していると思います。

千葉県例を見ますと、やはり貸出、貸出で図書館法で定めている自主事業だとか読書会の育成がきちんとできてなかった所は、結局10年ぐらいのスパンで見ると貸出し自体が見るも無惨に落ちこんでいることになっています。貸出しも行い、読書会も育て、集会事業もきちっとしていくという広いグラウンドで文化事業の核としての、いわば生涯学習時代が到来した時の推進力になっているようなところの図書館は、県内を見渡しても、やはり館長の専門職と司書の充足率が高いという結果が出てくると思います。ここで昭和61年度の「千葉県内主要図書館における相互貸借の近況」を表で見ると、相互貸借とどう取組むかで如実に図書館の職員の質が出てくると思います。相互貸借による処理件数を、そこに働く職員の受身の積極性とも理解できるでしょう。資料購入費の不足を職員の努力、目的意識で相当程度に切り抜けていることもこの表で明らかです。図書館の兼ね備えるべき質を、図書館が本だけを貸していればよいのではないということ、現場と先生方との協力で司書が配置され市民の多様性に対応していくことで図書館が育つという強力な理論づけになるような試みを構築していくことができれば図書館も強くなっていくだろうと思います。

高山（司会）

今まで貸出中心という公共図書館の方針を一つの発展過程としてとらえると共に、その後に控えている、次の発展過程を教育の分野と現場が一体となって考えていきたいと思いますという問題提起であったと思います。奇しくも三人の先生方から三様の問題提起を受けましたので、これから図書館学教育にたずさわっておられる先生方から、質問やご意見を出していただき、適宜、発題者の3人の先生方からお答え又はコメント

をいただきたいと思います。

《質疑応答》

○木村秀明氏（九州国際大学）

朝比奈先生にお尋ねしたいのですが、いただいた表を見ると、教育担当者のほうでは図書・印刷の歴史、図書館史、外国の図書館事情という科目はあまり重要と思われないという意見が多いようです。又公共図書館長のほうも図書館史、書誌学のところの重要でないという数字が高くなっています。私は人類が記録とか情報を保存し伝達することをずっと昔から重要視してきたということを学ぶことによって、学生は図書館の存在意義がわかるのではないかと思います。それで、そういうことを学ぶのに欠かせない科目であると思いますが先生方が集計なさりながらどうのご感想を持たれたのかお聞かせ願いたいと思います。

○朝比奈

私がよけいな解釈をするよりは皆様にその理由を考えていただいた方が良いと思います。おそらく私の想像では重要でありながらも實際上講義では今おっしゃられたような意義では人間の記録の重要性が書誌学でなくても書誌解題等でふれられているが、またそこでは、理念的にたたき込まれたというふうな講義は受けてないのではないのでしょうか。又、図書館史はローマ時代にはどうか、平安時代には芸亭が一番最初で、という、いわゆる暗記科目であって現場ではほとんど意味がないと判断をされる館長さんが多いのではないだろうかと思像はしておりました。

高山（司会）

朝比奈先生からの回答はそういうことでござ

いましたが、この数値、或いはデータについてコメントいただける先生がいらっしゃいましたらお願いいたします。……木村先生よろしいですか。何か補足してご質問ということは……。

○木村

ご意見が無いということは皆さんもあまり重要ではないとお考えのようですので……

○和田吉人氏（東洋大学名誉教授）

重要ではないという結論になってはまずいと思います。戦前の調査だと思いますがアメリカでもドクター、或いはマスターコース以上をでた現職の人を調査したところ同じような数字がでてきて、図書館史はくだらない、つまらないという答が多く、その理由としては過去の図書館には興味がなく将来の図書館だけに興味があるから図書館史はいらないということでありました。今お話があったように将来に対して予見のできるような図書館史の講義をアメリカでもしていないのではないのでしょうか。図書館史が本当に講義されていればこんなことはいわれなと思います。長い時間を使って昔のことばかり話していたと、今朝比奈先生のおっしゃる通りのことをやっているのではないか、そういうことだと思います。

○朝比奈

一寸補足をしますと公共図書館長さんの中には自由記入の欄に、やはり木村、和田先生がおっしゃったような図書館の倫理といいましょうか理念といいましょうか、それを発見するための図書館史は必修にせよというご意見が2件ばかりありました。

高山（司会）

今先生方のお話を拝聴いたしますと、図書館史とか、或いは書誌学が教育の中で“必要ではない”ということではなく、ただ教育の仕方が

問題であるというところに、こういう調査結果がでているのではないかと考えられます。

あるべき教育であれば重要欠くべからざるものであっても、その科目でそうではない教育をしてしまうケースが散見されるというようなことがこういう結果を生んでいるのではないかと考えますが……それでは他の問題についてのご意見ご質問をお願いいたします。

○鈴木英二氏（千葉経済短期大学）

竹内館長さんから生活力の欠如、或いは基本的な知識・教養が欠落しているというご指摘がありました。私も感ずるわけです。私自身短期大学でほとんど女の子を対象にして、全体で29単位の講義・演習をやっている。単位数は多いと思いますが、教えていて一番の悩みは学生に基礎的な学力・常識が欠けていることです。積極的に何かを調べる意欲もなく、やっていることは適当に処理をして形だけ整えればということが目にみえています。

学生対象に読書調査をして購入雑誌をみてみるとほとんどコミック雑誌とかアンアン、ノンノとかそういう種類のものだけで、4月以来読んだ本の中にはいわゆる古典的な著作というのはほとんど入ってこない。そういう学生を対象にしてどういうふうにして期待できる司書が養成できるのかと思います。そう考えていきますと、短大でそもそも司書の資格を与えるのはどうなんだという疑問さえもつわけですが、4年制大学はどうかというと、あまり変わらないのではないだろうかという感想をもっているわけです。現場でこの仕事をしているものとしてはそこが一番のネックであり、問題点だということの感想をもっています。

高山（司会）

今の問題はかなり大きな問題で、ことによりますと教育部会だけではとても手に負えないと思います。従来の教育部会はどちらかという

と図書館学教育の単位数をどうするかとか、科目をどうするか、短大でやればよいのか、4年制でやればよいのか、その点だけを考えてきたわけですが、事は社会を対象にしなければならないという問題になってきていると思います。しかし、考えようによりますと社会を対象にして変化していく状況の中で、いかに図書館学教育を考えるかという、さきほど第一セッションの方で小川先生から提起されていた問題そのものにかえていくかと思うのですが、小川先生、竹内先生はじめ、ご出席の先生方、何かこうしたらいいのではというご教示、或いは自分のところではこうしているとか、体験談といったものを……いかがでしょうか。

○小川

うちの大学は比較的頭のよい学生が集まっていますが、私の担当しているのは社会教育学ということで社会教育主事につながっていくわけです。毎年やっているのはだいたい5泊6日ぐらい使って地方の青年団と交流会をしています。婦人会などと交流し、地域の公民館を使ったり、図書館を使ったり、青年たちの家に泊める。まさに自分達とまったく異質な生活をしている。活き活きと生きている若者達と出会いますと彼女達の意識が変わり、自分達は何をしなければいけないかが見えてくるという気がします。うちの大学の場合ですと都会の学生はあまりこなくなり、田舎の有名大学になってしまって、大体地方の田舎まちから頭の良い子が来ます。それで東京で4年間生活していて卒業した後どうしようかと悩みます。僕のゼミに出ている15~6人の学生は地方に行き、青年に出会ったり、おばちゃん達に出会ったり、公民館に行ったりするなかで、やっぱり私は地域にもどって地域の人達のなかで自分の持っている力を発揮しなければいけないという自覚を持ってくるようです。そういう点で今の学生は感性はかなり鍛えられていると思います。

ただ経験的な面での不足があると思います。さきほど私が実習といったことはそういったことを含めてなのですが、やはり感じるものはピチッと感じるし、我々が思っている以上にしっかりしているような気がします。外面的に見ている以上に……もっと学生の中に入って、学生の実態をとらえながら、何が不足しているかと、評論家風ではなくで、もっと自分の娘、息子という観点で見えていかなくてはいけないのではないかという気がします。

高山（司会）

さきほど竹内先生もおふれになったのですが、実習という観点を通じて、或いは現行のカリキュラムの中では実習という科目を通じて実社会との関わりあいがあるというご指摘でしたが、この問題についてはいかがでしょうか。フロアーの先生方ご意見はございませんでしょうか。今の小川先生の学生に対する教育のご経験というのはいうまでもなく社会教育の分野ですが、図書館の分野では必ずしも実習というのは必修にはなっていないわけですけど……こういう点で注意している、或いは実習をやってこうなったとか……

○佐々木晶子氏（盛岡大学）

私の大学は地方の新設でまだ司書課程を始めて3年目で卒業生は出していないのでどういう風になるか未だわからないのですが、今年の前期、2、3年生に視聴覚教育を担当しまして県立図書館から地域の図書館の巡回バスについてのビデオを借りて来て最初に見せ、それを中心に話を始めましたところ非常に反応があるわけです。あらためて図書館をそこで考え直した学生が多かったと思います。それを見て改めて視聴覚資料というのを発見したわけです。ですから今の子は活字に弱いかも知れません。又それを理論化して表現するのはまずいかも知れませんが中身は非常に豊かなのではないかと

います。

ですから我々の評価の仕方がおかしいのではと思う方がいいのではないかと思います。実力は18、19の子供に要求するのは無理だと思うので、やはり現場である程度鍛えて、それなりに対応していただければいいのではないかと思います。

高山（司会）

今のご発言は又問題提起になると思いますが、学生にどうこうという、学生の方に基準を置いて考えるか、或いは我々教育をする側に基準を置いて考えるか、こういう一つの問題が出されたと思います。更にもう一つ、では図書館学教育の結果がどうなるかという事については朝比奈先生のご発表の中にもあったのですが、その基礎を教えてくれればよい、あとのこまかいことは現場に出てから教えるとお考えになっている公共図書館の館長さんの方々の意見、それから、いや即戦力で役に立つような人を教育して欲しい、というこの二つの考え方が、現場サイド、公共図書館側にもあるということです。この問題はいかがでございませうか。

○竹内

私は最初の発言で申し上げましたが、私の考えとすれば、自分が図書館でなぜ働くのかということになるべく現場を正確につかんだ上で、できれば市民が図書館をどう求めているかという、実社会の中で相対的に照らし合わせてみて自分の理念をしっかりと、まず学生のうちに持ってもらいたいと思います。これが一番重要だと思います。今、盛岡大学の先生もおっしゃったように年端もいかない子ですから、そのところができていれば、そこから先の知識は現場で海綿のように吸収力があればどんどん吸い込んで行くでしょうから、それは立場によって、館長の立場でもいろいろあるかと思いますが、前提としてそういうふうな、まず理念をしっかりと

して欲しい。現場経験をなるべく自分が入りこんでいく現場の状況をつかむことに貪欲であってほしいと思います。

ただ先生のおっしゃられたことにもつながるのですが、それにしても、いわゆる高校教育程度でも、解かるべき事柄が唖然とするほど解らないで、しかも、それが司書という資格をとるという人生を選択した以上、なぜ無関心でいられたのかと首をかしげたくするような事態がままあります。

現場の業務は決してなまやさしいものではなく忙がしくてもやらなければならないことも多くあるところを、2年間の短大生活或いは4年間の学生生活の中でのゼミで先生方を中心として、公共図書館を志望する方々だけに限らず、何か基本的なところだけではできるように、うめていただければと思います。多くは職業人になってから自分の努力でうめていくものだろうと思いますが……

高山（司会）

まことにごもっともで、教育の一端を担う者としてどうお答えして良いのかわからないというのが正直なところなのですが、それにしても先程のご指摘や今の竹内館長のご発言の最初の方に出てきました、図書館職員を志望する、或いは司書課程を選択するにあたってそれまでの図書館経験が十分ではない、それにもかかわらず、どういうわけだか司書課程を選択して、そこで卒業するにあたってうまく図書館の職場があるとそこに潜りこんでしまうという実態がままあるわけですが、一方、一生懸命図書館のことを勉強して、おっしゃられるように生活力もあり、一般的な教養もあるにもかかわらず図書館の現場にいけない学生もあるという矛盾した問題も出てきようかと思うのです。この問題は一寸この場で直ぐ結論が出るようなものではないと思うのですが……。それ以上に残りの時間も詰って参りましたので、是非この場で問題提

起をしておきたい、或いは三人の先生方に質問の形で伺っておきたい、ご意見を伺いたいということがありましたなら、ご発言いただければいいでしょうか。もしパネラーのお三方の中で補足というか、最後にそれではこういうことを一つ言って「まとめ」にしたいというご意見がありましたらお願いいたします。

○朝比奈

こちらからのご質問という形でもいいのですが、例えば実習の話が小川先生から出され又現場の声もご紹介したのですが、公共図書館長への質問表の中の「接遇・司会」という項については、どちらかという、あまり重要ではないと見なされています。しかし、教育担当者への質問表の中の「対人コミュニケーション技術」となっている項では「今後扱いたい」「重要であるが行われていない」という評価で、数字的に見ると、もっとやらなければいけないとなっていると判断されるわけです。ある現場の公共図書館の館長さんから自由記入欄に書かれた方は「非常に重視」されている方が多い。一体これをどう教えたらいいんだろうか、私に教えられるだろうかと自分で考えますと、これは非常にむずかしいわけです。いわゆるコミュニケーション理論みたいな形で何とかする。それを実習という形でするならば一体どこで、どういう風にしたらいいんだろうか、それは、はたして大学で教えるべきことなのか、それともまさに生活力というので自分が習得すべき、或いは生活の中で身につけるべき技術・知識であるのか、もし実施しているという方がおられましたら、どういう事をなさっておられるのかというような事を含めて何か一寸おきかせ願えれば幸いなのですが。

○山里澄江氏（帝京大学）

「対人コミュニケーション」の重要性ということとは授業において強調している。レファレンス

サービスとはどういうことを考える中で各々の学生（受講生は約100名）が利用者、すなわち、子供、学生、大学の先生を仮想した対象からの様々な質問等を受ける方法で行っています。ある場合には質問をもってくる時、日本人はどちらかというと「はずかしがりや」であるという性格であるから、そのような面も取り入れた種々の質問を各々の学生につくって渡し、それに従って、ある時は私自身が利用者という「仮想」の劇のようにして対応の仕方を訓練しています。問題を解きながら対人関係を重視する授業をレファレンス・サービスの中で行っていることを紹介しました。

高山（司会）

まだ他にご意見、ご質問がございますでしょうか。

本日、記念シンポジウム「生涯学習時代に向けての図書館学教育」の中で出されました様々な諸問題、大きく出ましたのは図書館学教育というものが現在、その一つの大きな変革の時代の中にあって、前提としてきたパラダイムを変革しなければいけないのではないかという状況におかれているというご指摘がございました。更に図書館というものは無限定性にもとづく可能性を持っている、それを利用者が主体的にその効能を実現していくためにはいろいろと大きな問題がある。教育分野に求められている問題の中には教育できるものもあれば、各々の人の天分に任されているものもあるし、あるいは経験によって身についていくものもあれば、知識によって補われていく分野もあるというような、大変多くの、かつ基本的な問題のご指摘や、提起をいただけたと思います。これは主として、小川先生、それから竹内館長、図書館学教育の面からいきますと内外の区別をつけるのは悪いかも知れませんが、客観的に図書館学教育をご覧になるお二人からご指摘をいただきました。図書館学教育の中におられる朝比奈先生からは

図書館学教育が置かれている状況について、東京大学で実施されました具体的な調査結果、これが客観的なデータとなって我々の前に一部が提示されました。これはいずれ近いうちに全体としての総合的報告が行われるのではないかと思われます。もとより生涯教育の時代へ向けての……ということになっておりますから、今日ここで結論を出すということではございませんが、今日ここに3人のパネラーの方のご発題、あるいはご発言から我々が啓発されたものをもって新しい90年代と申しますか、生涯学習時代に向けて各々の場で教育のあり方を考えていきたい、それと又そういう様々の意見を結集する場として図書館学教育部会というものを活用したいと考えております。

お三方のパネラーの皆様方、それからご出席の皆様方、どうもありがとうございました。

引き続き図書館学教育部会30周年にあたりまして、今まで教育部会の活動に大変お力添えをいただきました、具体的には部会長の職責を担っていただきました諸先生方に感謝状を贈呈したいと考えております。それで、本日ご出席をいただいております教育部会長経験の先生がお三方いらっしゃいます。中村初雄先生、浜田敏郎先生、室伏 武先生でございます。それぞれの先生方のご紹介はここであらためてするまでもないと思いますので省略をさせていただきます。

別紙1

図書館学教育に関する質問紙調査（公共図書館長）

実施時期 1989年10月 有効回答 339名

A. 現場の公共図書館員がもつべき基礎的知識・技術として B. 現在の図書館学教育において

◎特に重要と思われる

○重要と思われる

×あまり重要ではないと思われる

◎よく行われていると思われる

○ある程度行われていると思われる

×ほとんど行われていないと思われる

数字は%

図書館運営に直接関わる知識や技術	A			B		
	◎	○	×	◎	○	×
ア、目録・分類	35.44	59.81	4.75	69.71	28.99	1.30
イ、レファレンス・サービス（技術と基本的な2次資料）	82.73	16.67	0.61	30.46	59.93	9.60
ウ、資料選択・蔵書構成	62.23	36.84	0.93	11.00	60.48	28.52
エ、図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）	42.54	55.87	1.59	13.59	70.73	15.68
オ、図書館協力・ネットワーク	36.39	59.18	4.43	4.18	48.43	47.39
カ、貸出サービス	49.69	47.17	3.14	16.15	67.35	16.49
キ、図書館の機械化	32.18	61.51	6.31	6.94	46.53	46.53
ク、オンライン情報検索	29.58	59.49	10.93	5.69	35.59	58.72
ケ、図書館の自由	41.48	51.45	7.07	12.46	58.36	29.18
コ、児童サービス	63.75	34.38	1.88	12.76	59.66	27.59
サ、障害者サービス	32.05	62.82	5.13	3.79	39.66	56.55
シ、図書館関係法規・基準	16.01	70.92	12.75	7.39	59.86	32.75
ス、図書館史	7.37	64.42	27.88	19.93	66.67	13.40
図書館運営において背景となる知識や技術	◎	○	×	◎	○	×
セ、地方公共団体の行財政	36.08	55.70	8.23	1.04	12.50	86.46
ソ、経営管理（人事、組織、財務等）	27.65	59.81	12.54	1.05	12.24	86.71
タ、社会教育・生涯学習	44.44	52.78	2.78	8.68	66.32	25.00
チ、社会調査・統計学	11.40	67.43	21.17	3.20	47.33	49.47
ツ、著作権	25.56	69.97	4.47	4.95	60.78	34.28
テ、コンピュータ（システム、プログラミング）	37.78	52.06	10.16	6.76	39.50	53.74
ト、ニューメディア	21.05	70.72	8.22	4.30	45.16	50.54
ナ、書誌学（図書・印刷の歴史等）	9.54	62.83	27.30	18.18	69.58	12.24
ニ、出版流通	12.86	72.35	14.47	0.70	35.79	63.51
ヌ、接遇・司会	29.71	58.15	12.14	1.07	15.36	83.57
図書館運営において必要な基礎教養的な知識	◎	○	×	◎	○	×
ネ、人文科学分野の主題知識	21.31	76.07	2.62	9.82	58.55	31.64
ノ、社会科学分野の主題知識	19.61	77.78	2.61	2.94	59.19	37.87
ハ、科学技術分野の主題知識	15.86	79.61	4.53	0.72	42.96	56.32
ヒ、特定の主題に限定されない広範な基礎的主题知識	64.49	34.27	1.25	3.30	49.45	47.25

別紙2

図書館学教育に関する質問紙調査（教育担当者）

実施時期 1989年10月

有効回答 172名

A. 公共図書館員の基礎的な知識や技術

1. 特に重要である 2. 重要である。 3. あまり重要でない。

B. 大学の司書課程（図書館員養成の課程）で扱っている授業内容

1. 扱っている。 2. 今後扱う予定である。 3. 扱う予定はないが扱いたい。 4. 扱わない。 5. わからない。

C. 大学図書館員の基礎的な知識や技術〔大学図書館員の養成もその目的としている大学の教員（96名）が回答〕

1. すべての大学図書館員に必要である。 2. 一部の大学図書館員に必要である。

3. 大学図書館員には必要でない。

	A			B					C		
	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3
資料目録法	51.79	43.45	4.76	99.40	0.60				91.30	8.70	
分類法	57.14	36.90	5.95	99.40	0.60				93.48	6.52	
書誌・索引・抄録作成法	33.33	48.48	18.18	61.01	9.43	22.01	4.40	3.14	78.26	21.74	
レファレンス・サービス	88.69	10.12	1.19	98.81	0.60	0.60			96.74	3.26	
参考図書・二次資料	67.66	30.54	1.80	93.29	1.83	2.44	1.83	0.61	96.74	3.26	
図書館利用教育	37.72	53.29	8.98	51.88	15.00	17.50	10.00	5.63	70.33	25.27	4.40
研究者の情報生産・利用	4.27	44.51	50.61	35.44	11.39	20.25	23.42	9.49	75.82	23.08	1.10
資料選択・蔵書構成	73.65	21.56	4.79	92.68	2.44	2.44	1.83	0.61	80.22	17.58	2.20
資料保存・製本	15.85	59.15	24.39	42.68	7.64	22.29	21.66	5.73	46.15	49.45	4.40
図書	47.20	44.72	8.07	87.74	1.94	3.23	4.52	2.58	85.23	12.50	2.27
逐次刊行物	41.21	52.73	6.06	88.82	1.86	2.48	3.73	3.11	90.11	8.79	1.10
官庁刊行物・特許資料	26.99	57.06	15.95	55.77	7.69	18.59	10.90	7.05	65.56	32.22	2.22
非図書資料及び利用機器	40.24	51.83	7.93	67.70	6.83	13.66	8.70	3.11	62.64	36.26	1.10
図書・印刷の歴史	13.86	48.19	37.35	90.06	1.24	2.48	4.97	1.24	56.04	36.26	7.69
図書館史	20.96	53.29	25.75	89.82	3.59	4.19	2.40		61.11	33.33	5.56
外国図書館事情	11.59	57.93	30.49	45.28	13.21	21.38	11.95	8.18	68.89	26.67	4.44
図書館協力・ネットワーク	70.24	27.98	1.79	85.89	5.52	5.52	1.23	1.84	93.48	6.52	

	A			B					C		
	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3
閲覧・貸出しサービス	73.81	22.62	3.57	94.44	1.85		2.47	1.23	84.62	13.19	2.20
図書館の機械化	46.06	50.30	3.64	61.96	15.34	15.95	2.45	4.29	83.52	16.48	
オンライン情報検索	42.17	51.81	6.02	54.94	20.99	17.28	3.70	3.09	87.91	12.09	
図書館の自由・検閲	64.63	27.44	7.93	83.65	2.52	2.52	8.18	3.14	75.82	16.48	7.69
児童サービス	74.25	23.95	1.80	75.46	4.91	9.20	7.36	3.07	7.69	36.26	56.04
障害者サービス	61.82	35.15	3.03	57.76	8.07	16.77	7.45	9.94	37.36	50.55	12.09
図書館関係法規・基準	49.40	42.77	7.83	81.60	3.68	6.75	4.91	3.07	68.13	27.47	4.40
地方公共団体の行財政	39.16	44.58	16.27	27.22	17.09	22.15	25.95	7.59	38.04	43.48	18.48
図書館経営・管理	49.39	44.51	6.10	67.92	8.81	10.06	8.18	5.03	71.43	24.18	4.40
広報活動	50.00	46.39	3.61	58.49	11.32	11.95	11.32	6.92	60.44	28.57	10.99
図書館建築・設備	23.03	57.58	19.39	49.38	8.64	19.75	19.14	3.09	46.15	45.05	8.79
社会教育・生涯学習	57.23	36.14	6.63	72.96	6.92	10.06	8.18	1.89	38.46	42.86	18.68
調査・統計の手法	21.21	62.42	16.36	41.77	10.76	26.58	17.09	3.80	54.95	41.76	3.30
ビブリオメトリクス（計量 書誌学）	3.14	30.19	66.04	15.48	7.74	27.10	35.48	14.19	29.21	55.06	15.73
著作権	35.54	53.01	11.45	66.67	10.69	12.58	6.29	3.77	86.81	10.99	2.20
コンピュータ機器・プログラ ミング	22.09	50.92	26.99	42.59	16.67	22.22	13.58	4.94	56.52	43.48	
ニューメディア	32.93	54.27	12.80	45.28	17.61	22.64	8.18	6.29	69.57	29.35	1.09
データベース	25.77	60.74	13.50	54.09	17.61	17.61	6.29	4.40	83.52	16.48	
対人コミュニケーションの 技術	51.52	41.21	7.27	22.08	11.04	37.66	18.83	10.39	63.33	32.22	4.44
出版流通	31.74	55.69	12.57	71.88	6.88	8.13	6.88	6.25	60.87	31.52	7.61

感謝状贈呈式

今まど子部会長より当日出席の部会長経験者
中村初雄先生、浜田敏郎先生、室伏 武先生に
感謝状が贈呈されました。

第一部終了 5時より別室に於て祝賀会が開か
れました。

以上

(記録担当 山里 澄江)

図書館学教育部会 30 周年記念 シンポジウム参加者名簿 (1990.1.20)

No.	氏 名	所 属
1	朝比奈大作	横浜市立大学
2	芦谷 清	専修大学
3	荒岡興太郎	京都精華大学
4	有正 直	松蔭女子学院大学
5	稲川 薫	米国大使館
6	稲村 徹元	国立国会図書館
7	牛島 悦子	白百合女子大学
8	大城 善盛	同志社大学
9	大橋 一二	園田学園女子大学
10	小川 剛	お茶の水女子大学
11	尾原 淳夫	金蘭短期大学
12	加納 正己	静岡県立大学
13	木村 秀明	九州国際大学
14	栗原 均	JLA 事務局長
15	斉藤 弥生	石本建築事務所
16	佐々木晶子	盛岡大学

17	佐藤 毅彦	羽衣学園短期大学
18	椎葉 敏子	白百合女子大学
19	柴田 光彦	跡見学園女子大学
20	白井 澄子	創英短期大学
21	菅 郷子	ノートルダム女子大学
22	菅原 春雄	文教大学女子短期大学部
23	鈴木 英二	千葉経済短期大学 (JLA 常務理事)
24	高橋 和子	相模女子大学
25	高宮 秀夫	昭和女子大学短期大学部
26	竹内 紀吉	浦安市立中央図書館
27	田沢 恭二	
28	田中 梓	関東短期大学
29	戸田 一雄	国土館大学
30	戸田 光昭	姫路獨協大学
31	長倉美恵子	東京学芸大学
32	中森 強	国立国会図書館
33	野口 迪子	北海学園大学
34	浜田 敏郎	常磐大学
35	林 収正	女子聖学院短期大学
36	平塚 禅定	鶴見大学・文教女子短大 (非)
37	平野 英俊	日本大学
38	福井 司郎	中京大学
39	丸山昭二郎	鶴見大学
40	宮内美智子	青葉学園短期大学
41	室伏 武	亜細亜大学
42	森 耕一	光華女子大学
43	山里 澄江	帝京大学
44	和田 吉人	東洋大学 (名誉教授)
45	塚原 博	東京学芸大学 (非)
46	池田 靖子	港区白金小
47	中村初雄	
48	岩猿 敏生	関西大学・幹事
49	古賀 節子	青山学院大学・幹事
50	今 まど子	中央大学・部会長
51	高山 正也	慶應義塾大学・幹事
52	渡辺 信一	同志社大学・幹事
53	渋谷 嘉彦	相模女子大学短期大学部・幹事

部会幹事会開催日および案件

第1回 4月 8日

(今、岩猿、古賀、高山、渋谷、渡辺)

- (1) 夏期研究集会の件
- (2) 図書館大会運営委員の件
- (3) 定期総会の件

第2回 5月13日

(今、古賀、高山、渡辺、渋谷、岩猿)

- (1) 定期総会プログラムの件
- (2) 部会30周年記念シンポジウムの件
- (3) 会報28号編集の件

第3回 7月 8日

(今、古賀、渋谷、高山、渡辺、朝比奈、岩猿)

- (1) 「省令科目」の件
- (2) 部会30周年記念シンポジウムの件

第4回 10月14日

(今、古賀、渋谷、高山、岩猿、渡辺、朝比奈)

- (1) 記念シンポジウムの件
- (2) 図書館大会の件

第5回 12月9日

(今、古賀、渋谷、高山、渡辺)

- (1) 会報発送

(2) 記念シンポジウムの件

第6回 3月2日

(今、古賀、渋谷、渡辺、中村初雄)

- (1) 「日図協百年史」部会担当分編集の件
- (2) 記念シンポジウム会計報告の件
- (3) 夏期研究集会の件
- (4) 図書館大会(静岡)の件

編集後記

今号は図書館学教育部会30周年記念シンポジウムの特集号です。教育部会30年の歴史をふり返った前号(28号)と併せてお読みいただければ、教育部会が30年にわたり、図書館学教育の向上に向けて積み重ねてきた努力がおわかりいただけると存じます。ところが一方で、文部省の社会教育審議会社会教育施設分科会では司書資格取得のための司書講習の所要単位数を現行の19単位から15単位に引き下げる案が討議されていると聞いています。もとより司書資格と司書課程、図書館学教育とは別ではあるし、教育内容は単位数とは切り離して考えるべきものではあるでしょうが、現状では司書講習が図書館学の教育に影響を及ぼすことも否定できません。当部会としてはこの動きに重大な関心を寄せ、確かな情報が明らかになった時点で、この部会報告等でも会員各位にお知らせしたいと思います。(高山 正也)